【参　考】

◇資料１　尼崎の森中央緑地基本計画（平成 16 年１月）

【基本理念】

　ひとりひとりの参画により、「地域が育てる森」をつくる。この森が成長し、人々が自然の恵みを享受する「地域を育てる森」となる。

【基本方針・基本計画】

＜参画と協働による森づくり＞

＜自然を育む場＞

　生物多様性保全の場、美しい自然景観、環境への負荷軽減

＜交流・憩いの場の形成＞

　文化・交流、人と自然のふれあい、健康・活動、環境学習、防災活動拠点

【ゾーニング】

疎林ゾーン

散策やレクリエーション等ができる開放的で明るい疎林

落葉広葉樹林ゾーン

四季おりおりの自然が楽しめる落葉広葉樹林

照葉樹林ゾーン

地域の原生的自然である照葉樹林

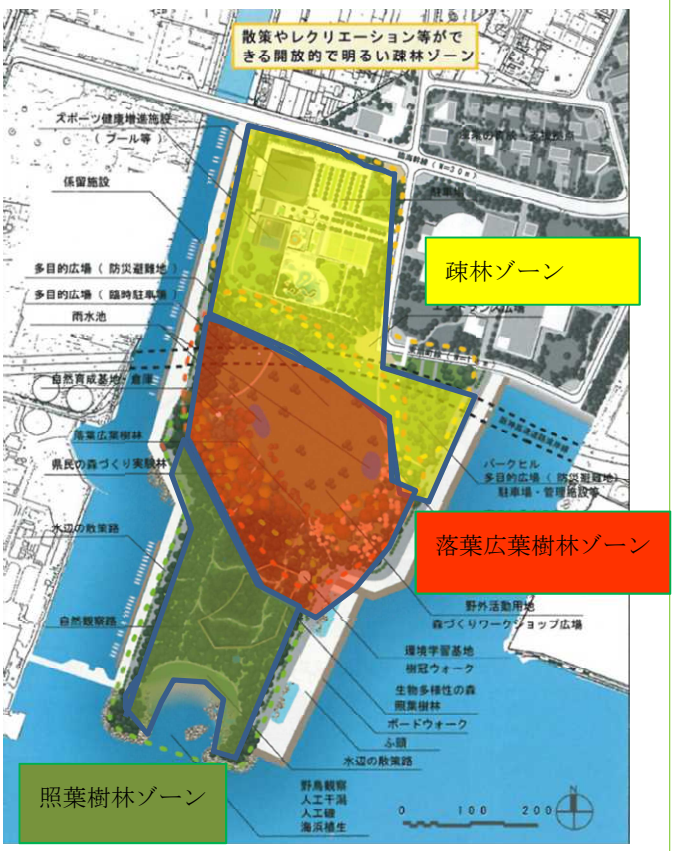

基本計画ゾーニング図

◇資料２　尼崎の森中央緑地植栽計画（平成 18 年 3 月）

【目的】：大阪臨海部の自然環境の再生を図ると共に、背後に広がる六甲山や北摂山系などの内陸部との生態系とネットワークする広域拠点となる森づくり

【中央緑地で目指す生物多様性】

○地域の固有性を大切にする：地元産の種子（遺伝子）を用いて苗を作る。

○多様な種、多様な地形を導入：地形に多くの変化をつけ、多くの種類の草木を導入。

○多様な生態系を取り入れる：森に限らず草原や湿地等多様な植生やそれに適した環境を取入れる。

○取り組みの成果を全国に発信」：他地域における森づくりの手本となる。

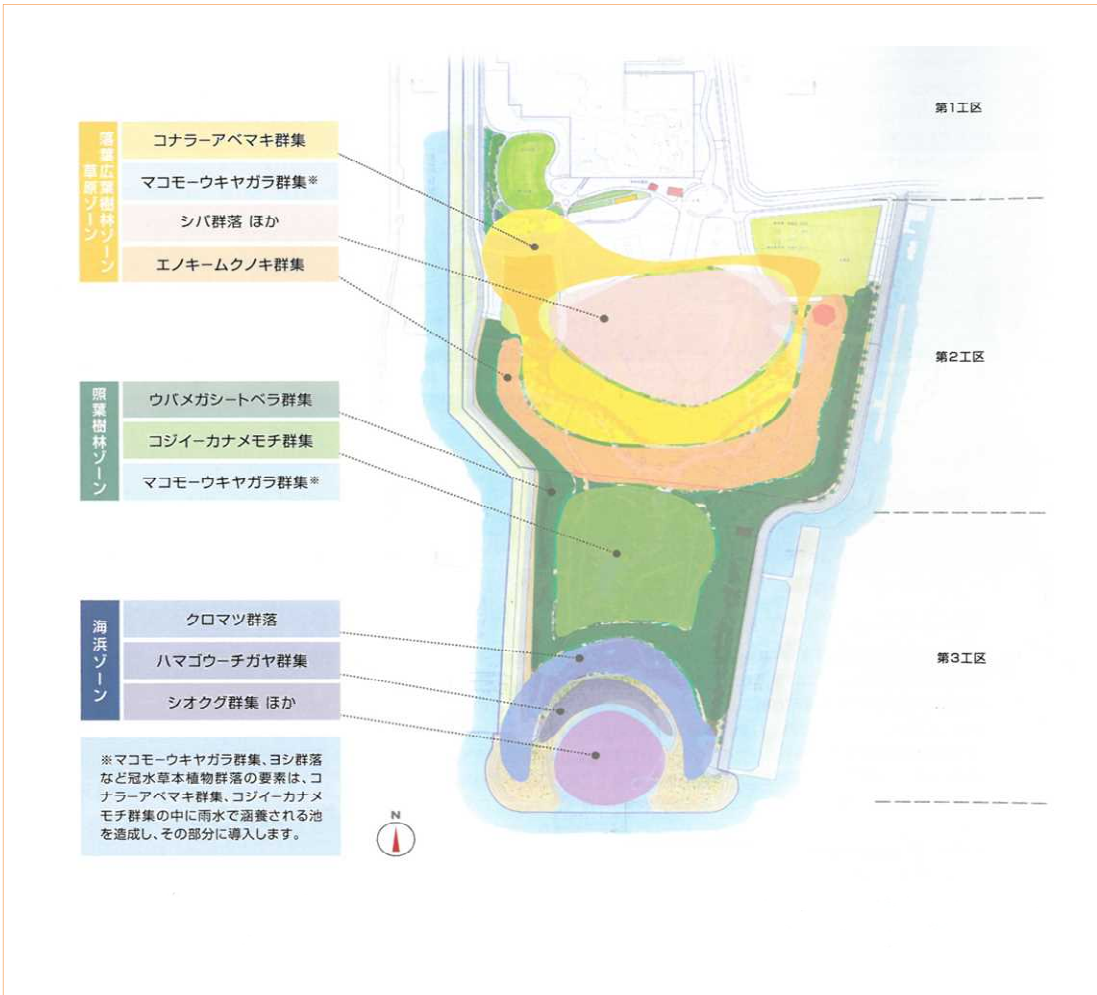

植栽計画図

◇資料３　整備計画の計画変更

平成 23 年度には、土壌汚染物質の問題により、なぎさ整備のための陸域の湾状掘削を取りやめ、内陸部を海岸性草原と松林等に修正した。

同時に、高架下の駐車場計画、パークセンター（管理事務所）の配置を取り決めた。(図-3)

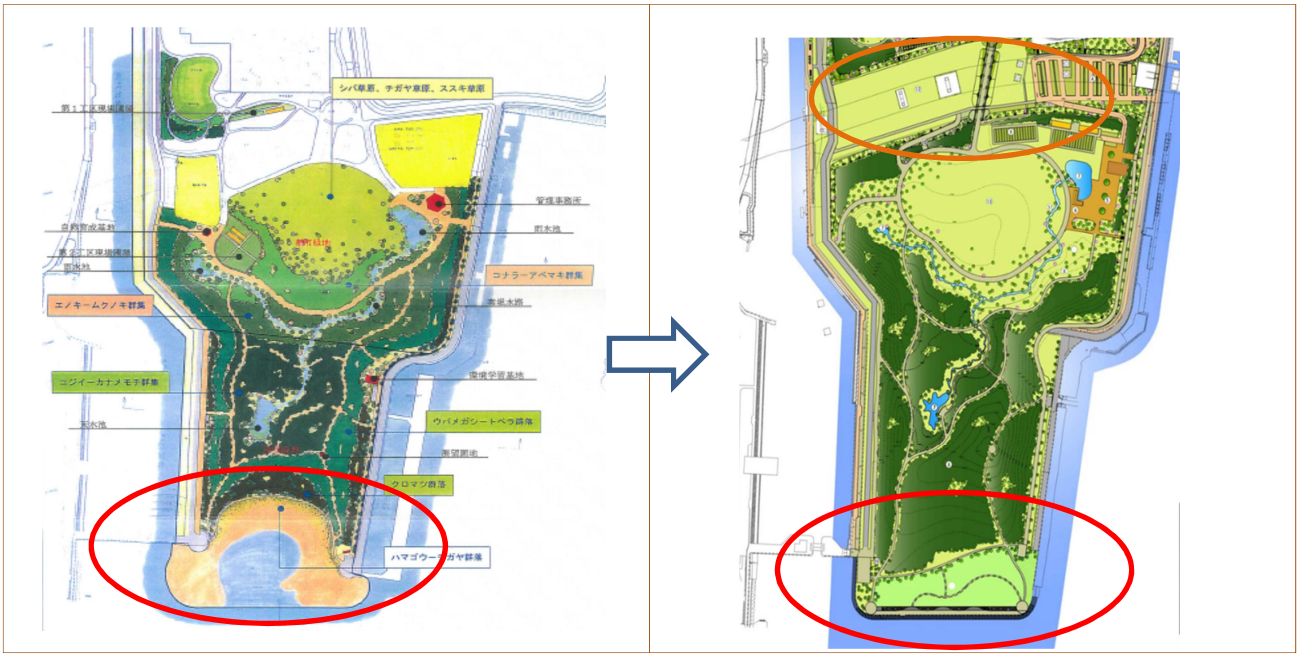

H16 基本計画平面図　→　H23 基本計画平面図

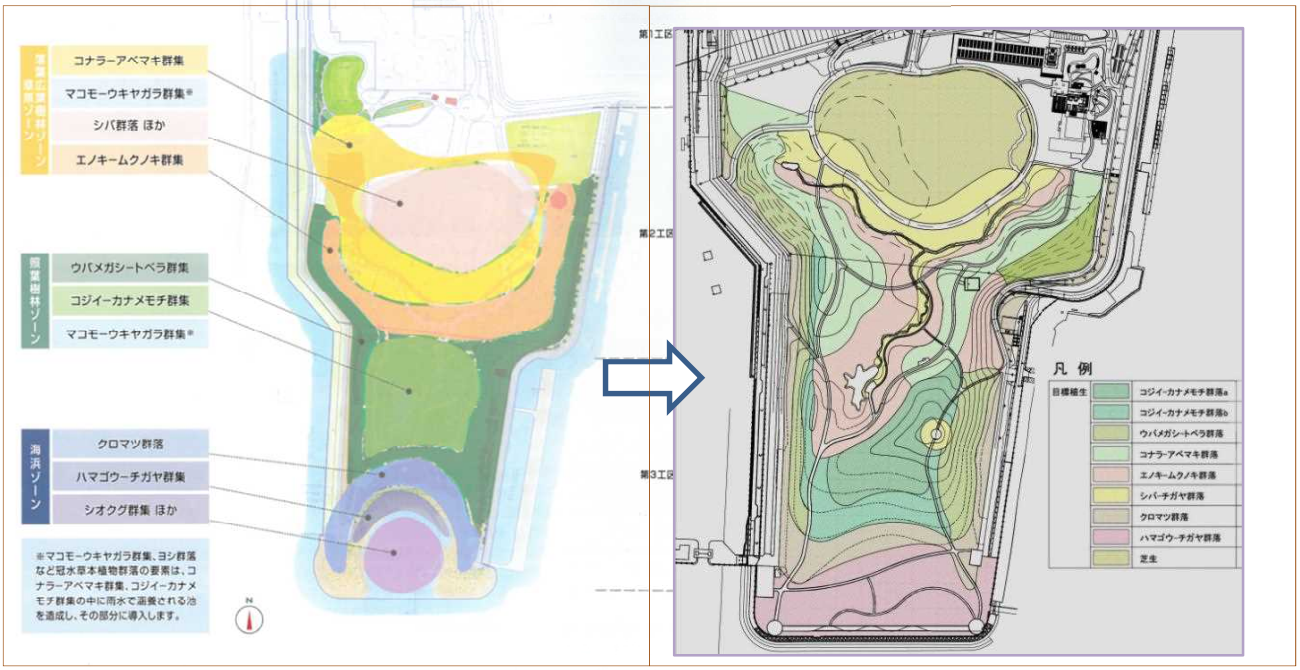

H18 植栽計画平面図　→　H23 植栽計画平面図

◇資料４　植物や昆虫など生物多様性を楽しむ利活用案

蝶 	■内容 ・蝶類の食草、吸蜜植物植栽。 □利活用 ・ﾁｮｳ、花の観察
甲虫 	■内容 ・台場仕立てのｸﾇｷﾞ、間伐材の堆肥化など。 □利活用 ・ｶﾌﾞﾄﾑｼ、ｸﾜｶﾞﾀﾑｼ類などの虫取り、観察
野苺類 	■内容 ・自生野いちご類、ｼｬｼｬﾝﾎﾞ等の植栽。 □利活用 ・野いちご狩り ・花、訪花昆虫、野鳥の観察
椎茸 	■内容 ・間伐材を使った原木など □利活用 ・収穫体験、茸料理教室
染料植物 	■内容 ・自生する染料植物の植栽 □利活用 ・染料植物の観察、学習 ・収穫、草木染め体験
薬草 	■内容 ・自生の薬草の植栽 □利活用 ・薬草の学習 ・収穫、薬草教室
遊び 	■内容 ・森の生長に応じたさまざまな遊びや遊具 □利活用 ・落ち葉のﾍﾞｯﾄ、ﾀｰｻﾞﾝﾛｰﾌﾟ、ﾌﾞﾗﾝｺ、木登り等

図　植物や昆虫を楽しむ利活用例

◇資料５　海外の工場等産業遺構の公園化の事例

事例１　公園名称：ガスワークパーク

①公園概要			
場所	アメリカ ワシントン州 シアトル市		
整備内容	ガスプラント施設を活用した公園整備		
面積	20 エーカー	開園時期	1975 年

②歴史

・1906 年、レイクユニオンガス会社が石炭からガスを製造するプラントを建設
・1950 年代、天然ガスの輸入量が増えたことでプラントは衰退し、1956 年に閉鎖
・1962 年、シアトル市が公園用地として土地購入、1975 年に開園
・開園に向けて、「工場をワシントン州での近代工業の歩みを示すものとして残す」という方向性で設計された。また、土壌の有害汚染物質に対して、大きな改変を加えずに土壌を無害化する技術やデザイン方策を実施することで、風景と建築のデザイン性および生態系や持続可能性のシンボルとして注目を浴びることとなった。

1965 年（開園前、整備中）

エリアマップ（現在）

③施設内容

・ボイラーハウスはグリルテーブルやオープンエリア付きのピクニックシェルターに転換。
・排気装置コンプレッサー棟（The former exhauster-compressor building）は鮮やかに塗り替えられた迷路が特徴的な子ども達のための屋内プレイエリア（a children's play barn）に転換。
・プレイエリアには大規模な屋内の遊び場（a large play barn）、凧揚げが人気の大きな丘、日時計などがあり、シアトル市内への眺望も美しい。

ピクニックシェルター

園内

④利用、運営・管理

＜利用＞
・ピクニックシェルター、屋内プレイエリアなどの施設利用、広場での凧揚げなどの園地利用
＜運営・管理＞
・シアトル市

事例２　公園名称：北デュースブルク景観公園（ Landschaftspark Duisburg-Nord **）**

①公園概要			
場所	ドイツ ルール地方 デュースブルグ市北部 マイディッヒ地区～ハムボルン地区の間		
整備内容	建物や製鉄施設を活用した公園整備（IBA エムシャーパーク構想の一環として）		
面積	250ha ※エムシャーパーク構想 800km2（エムシャー川流域）	開園時期	－

②歴史

＜IBA エムシャーパーク構想について＞

・1970 年代を境とする産業構造の転換によりこの地域を支えてきた重化学工業が衰退し、経済活動の低迷や人口減少がみられるようになった一方、重化学工業化と引き換えに汚染された自然環境や破壊された景観が負の遺産として残された。そこで、重化学工業の中心となっていたエムシャー川流域を、環境的にも経済的にも立て直すことを目的に構想が推進された。

・計画の目的は、重工業産業の元で被ってきた環境や景観に対する障害を除去し、工業的な景観の中で生活する住民の「生態的・都市的・社会的」な条件を改善することにある。

※IBA エムシャーパーク構想の、２つの事業フレーム

１．工業的景観の直接的な修景

緑地帯の再生 / 河川水系の環境改善 / 歴史的遺産の保全活用

２．住宅や産業拠点の面的な再生という建築プログラム的な取り組み

住宅を核とする都市再生 / 産業パーク構想

※IBA エムシャーパーク構想は、『IBA エムシャーパーク社』（州政府 100%出資、10 年間期限付有限会社）による事業推進

※ルール地方（11 都市、4 群）のうち、公園が位置するエムシャー川流域は石炭鉱業・鉄鋼業・化学工業などが最も密集した鉱工業地帯であった。

＜公園の歴史＞

・1903 年、鉄鋼メーカーのディッセンが製鉄所の操業開始

・欧州共同体（EC）加盟国におる鉄鉱石分配規制により 9,000t/月以上の製造が禁止された影響で、1985 年に閉鎖。

・その後、市が買い上げ（１マルク、ただし土壌汚染や廃棄物処理も込み）

・歴史的施設の保存・再利用をコンセプトに挙げて公園整備

利用コンセプトは「できるだけ手を入れず、工業と歴史、自然を感じられる空間をつくる」

ルール地方

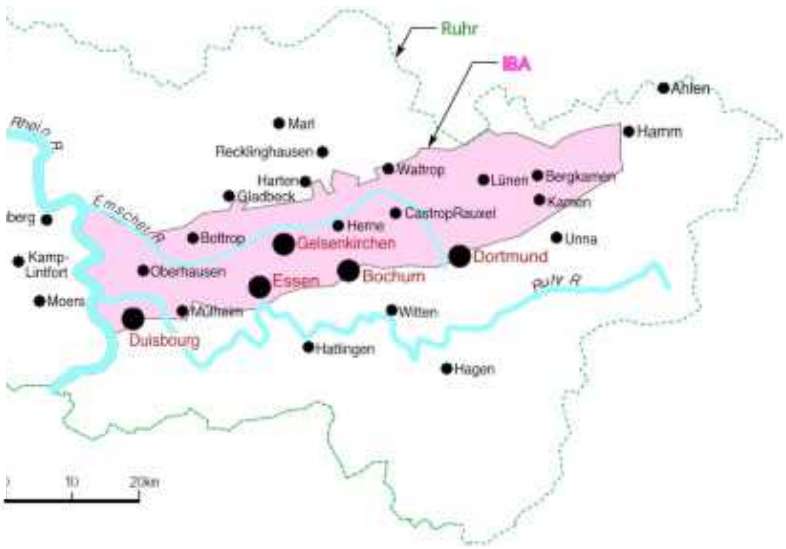

IBA エムシャーパーク構想の範囲

③施設内容

＜主な利用施設＞

□Gasometer（ガスタンク）

スキューバダイビングの練習場として利用（直径 45m、深さ 13m、最大で 20,000 ㎥）

底には小石を敷き詰めたり、大型クルーザーを沈めるなどで臨場感を演出。

□DampfgeblaseHalle（ウォーターポンプ）

映画や演劇、コンサートなどのイベントホールとして利用

□Klettergarten（資材置き場）

ロッククライミングの練習場として利用（コークスや石炭等の資材置き場の壁や仕切りを活用）

□Eisenbahnstrecke（搬送鉄道跡）

イベント等で蒸気機関車を運行（当時はこれで精錬した鉄を搬送していた）

園内マップ

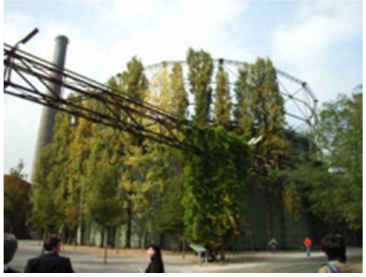

ガスタンク

ビジターセンター

資材置き場

資材置き場（クライミング施設）

鉄道施設跡

④利用、運営・管理

＜利用＞

・年間５５万人の来場者、学生などの視察も頻繁。

・ビジターセンターのほかに、登山協会やダイビング協会などの職員、計400名ほどが従事、

・元製鉄所職員がボランティアでガイドなどの活動

＜運営・管理＞

・施設ごとに市が公認したグループや同好会などが参加費や会費を徴収して実施し、事故などの安全管理についてはすべて自己責任（自己責任については、遊戯施設でも国の厳格な規格に基づいて設置されているため危険度は低いという認識）

・コンクリート水路の多自然型への改良、浄化プラントの設置や雨水による循環、下水処理の改良による水質管理

事例３　公園名称：ハイライン(The Highline)

①公園概要			
場所	アメリカ ニューヨーク市 マンハッタン地区ウエストサイド		
整備内容	高架貨物鉄道跡の再利用・再開発による公園への転用		
面積	長さ 1.6km（全線完成で 2.1km）	開園時期	2009 年（一部区間）、2011 年（追加開園）

②歴史

・ハイラインの始点はミーとパッキングエリアと呼ばれる地域であり、市内で最も大きな市場のあった地域のひとつであり、古くから製肉工場や倉庫が並び、貨物の集配エリアであった。
・19 世紀中ごろから既に貨物を運ぶ鉄道が行きかっていたが、道路と平行していたため事故が多いことや渋滞が問題となっていた。19 世紀後半、人口の急増に伴いさらに交通量が激増し、交通事故が絶えない「デスアベニュー」と呼ばれるようになった。
・このような事故を減らすために建設されたのが高架鉄道であり、1929 年にハイライン建設を含むウエストサイド改良計画にニューヨーク州政府、ニューヨーク・セントラル鉄道が建設に合意し、1934 年、ハイラインは開業した。

ハイライン上を走る貨物列車

・1960 年以降、主要輸送手段がトラックへと移行し、高速道路整備が進むことで工場が校外へ移転し、貨物鉄道の稼働率が低下。1980 年に貨物鉄道の運行廃止となった。その後長年放置、治安上の問題もある場所となった。
・1999 年設立の非営利団体フレンズ・オブ・ハイラインがハイラインの保存とパブリックスペースとしての再利用を主張し、これに対する幅広いコミュニティの支援が広まり、2004 年にニューヨーク市の予算割り当てが決定された。

③施設内容

・貨物鉄道時代の名残を感じさせる、工場や倉庫の内部に直結する部分の保存

利用者の様子

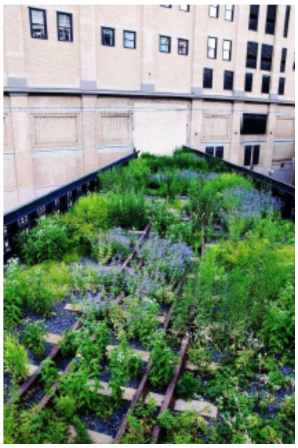

ハイライン全線の地図

・カフェやアイスクリーム屋などの商業活動（許可制）を行えるスペース
・9 箇所のアクセスポイント（階段）、案内板
・芝生スペース、

許可制による商業活動

アクセスポイントに設置された案内板

④利用、運営・管理

＜利用＞
・毎年400万人以上、ニューヨーク市で1エーカー当たりの訪問人数が最も多い
・許可制によるカフェなどの商業活動
・ガイドツアー：周辺エリアの歴史、デザイン、アート、植栽などを包括する。ハイラインのコンセプトや公園化に向けフレンズオブハイラインが果たした役割などを説明（有料、無料、スペシャルプログラム（特定分野に特化）など）
・市民向けプログラム（子供向けの植物や昆虫に関するもの、幼児を対象とした読み聞かせ会など）を、近隣住民の要望を反映させながら企画・実施

＜運営・管理＞
・所有：ニューヨーク市
　　※鉄道は廃線の所有会社であるCSX Transportation, Inc からニューヨーク市に寄付
・所管：City of New York Parks & Recreation（ニューヨーク市公園管理局）
・運営：Friends of the High Line（フレンズオブハイライン）
・維持管理コストの大部分はフレンズオブハイラインが負担、ただし、その拠出額の9割が民間寄附
・ボランティアの活用（ツアーガイド、グリーター（案内係）、園芸パートナー、オンコールサポーターズ（プロジェクトのサポート）、ハイラインスノーボランティア（雪かき）、グリーン・アップスプリングカットバック（花壇の更新）、ドロップインボランティア（当日飛び入りボランティア）など）

グリーンアップスプリングカットの様子

ドロップインボランティアの様子

事例４　公園名称：バックベイフェンス

①公園概要			
場所	アメリカ　ボストン		
整備内容	湿地の復元		
面積	－	開園時期	年

②歴史

・1878 年、バック湾の潮の干満のある湿地で発生する浸水被害と公衆衛生の改善（下水への不健全性）のため、よどんだ塩水湿地の再生を目的としてロジェクト開始
・1910 年、チャールズ川を堰き止め、淡水湿地を形成

③施設内容

・ボストン有数の教育・文化・医療機関、コミュニティガーデン、スポーツ施設、記念碑、歴史的施設など
・運動施設（バスケットコート、野球場、陸上トラック）
・クレメンテフィールド　・ジェームズ·P·ケレハーローズガーデン　・コミュニティ ガーデン
・日本のお寺の鐘　・シャタック ビジター センター　・第二次世界大戦/ベトナム/韓国戦争記念館
・O ’ reilly 像　・Mother’s Rest Playground　・ウォーキング/サイクリング コース
・ピクニック用オープンスペース

④利用、運営・管理

＜利用＞
・スポーツ利用、公園ガーデニング、野鳥観察など
＜運営・管理＞
・公共および民間のパートナーで構成される管理委員会が自然の美しさを保全する主導的役割を担っている

尼崎の森中央緑地整備計画検討委員会での整備計画以外の意見要旨

◇プログラム

・ドイツの森の幼稚園、オーストラリアのメルボルン王立植物園、国内では万博記念公園のプログラム運営に携わる人材、組織体制を分析し、尼崎の森中央緑地の運営に反映すること。
・尼崎の森中央緑地での環境体験学習が、各市教育委員会で、地域全体のカリキュラムとして位置付けられるよう取り組むこと。
・従来の公園の利用の枠組みを超え、様々なことにチャレンジできる公園として社会実験に位置付けること。そのために行政は、守るべきこと、できる範囲をルールとして示すこと。
・森から発生する材の活用の仕方のプログラム化を目指すこと。

◇ビジネス

・尼崎の森中央緑地の森づくりにおいて、企業ばかりでなく、金融機関との連携の実績を活かして、「産官学金」の知恵を結集させ、日本をリードする新しい流れを生み出すこと。

◇移動・アクセス

・広域から尼崎の森中央緑地への交通アクセスを検討すること。
・小学校の環境学習を推進するため、持続的な公共負担等について模索すること。
・尼崎市の自転車道等と尼崎の森中央緑地とのネットワーク形成し、自転車によるアクセス向上をはかること。
・将来来的には、レンタサイクルデポをつくるなど広域的ネットワークを検討すること。

◇広報・ＰＲ

・尼崎の森中央緑地の情報発信力を強化すること。
・森づくりの取組みを発信・周知させるＰＲ計画を立案すること。
・尼崎の森中央緑地のＰＲについて、交通事業者（阪神電車）との連携を図ること。
・阪神バスのラッピング、阪神電車への車載など、効果的な森の広報を検討すること。

尼崎の森中央緑地整備計画検討委員会

１．尼崎の森中央緑地整備計画検討委員会　委員名簿

区　分	氏　　名	所　属　等
学識経験者（３名）	◎中瀬　　勲	兵庫県立人と自然の博物館館長
	服部　　保	兵庫県立大学名誉教授
	藤本　真里	兵庫県立大学講師、協議会委員※
県民代表（３名）	高木　一宇	アマフォレストの会会長
	藤原　軍次	尼崎市社会福祉協議会理事長、協議会委員※
	和田　敦裕	尼崎信用金庫地域支援部長、協議会委員※
事業者（２名）	小川　浩昭	阪神電気鉄道株式会社経営企画室兼新規事業推進室部長
	今里　藤勝	あまがさき健康の森株式会社尼崎スポーツの森館長兼事務局長
行政（４名）	糟谷　昌俊	兵庫県県土整備部土木局長
	笠尾　卓朗	兵庫県県土整備部まちづくり局長
	芝　　俊一	尼崎市都市整備局長
	西川　嘉彦	尼崎市教育委員会事務局学校教育部長
	合　計	１２名

◎　委員長　　※尼崎 21 世紀の森づくり協議会委員

２．事務局

県土整備部まちづくり局公園緑地課
県土整備部土木局港湾課
阪神南県民センター尼崎港管理事務所尼崎２１世紀プロジェクト推進室

３．尼崎の森中央緑地整備計画検討委員会開催状況

○第１回　委員会
　日時：平成２６年１２月１８日（木）１０：００～
　場所：ひょうご女性交流館５階　５０１会議室
○第２回　委員会
　日時：平成２７年２月２５日（水）１０：００～
　場所：ひょうご女性交流館５階　５０１会議室

尼崎の森中央緑地整備計画

平成 27 年 3 月

兵庫県

（連絡先）
兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課
〒650-8567
神戸市中央区下山手通５丁目 10－１
電話　078-362-9310